

綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、国が定める地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金実施要綱（以下「実施要綱」という。）に基づき、地域介護・福祉に係る施設等の整備を行う事業者に対し補助金を交付することについて、補助金等に係る予算の執行に関する規則（昭和51年綾瀬町規則第15号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者等)

第2条 補助対象者は、実施要綱により策定された綾瀬市防災・減災等事業整備計画に基づき、地域介護・福祉に係る施設等の整備を行う事業者とし、補助対象経費は、実施要綱に規定する当該整備に係る経費とする。

(補助金の額)

第3条 別表に定めるとおりとする。

(交付の条件)

第4条 補助金の交付に当たっては、国が定める地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱に掲げる、民間事業者が実施する事業に対し、市町村が補助金を交付する場合に付する条件を付するものとする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、申請しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 実施設計書及び図面
- (4) その他市長が必要と認める書類

(事前着手)

第6条 やむを得ない事情により補助金の交付の決定前に事業に着手する必要がある場合は、補助金の交付を受けようとする者は、綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金事前着手届（第2号様式）を市長に提出し、その承認を受けて事業に着手することができる。

(交付決定)

第7条 市長は、第5条の規定による申請があったときは、内容を審査し、補助金の交付の可否を決定し、綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金交付決定通知書（第3号様式）により、申請者に通知するものとする。

(申請内容の変更等)

第8条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）

は、当該補助金の申請内容の変更（市長が認める軽微な変更を除く。）をしようとするとき若しくは当該補助金の対象となった事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金申請内容変更等承認申請書（第4号様式）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の申請があった場合は、その可否を決定するとともに、必要があると認めるときは、補助金の交付決定を取り消し、又は交付決定額を変更し、綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金申請内容変更等承認（不承認）決定通知書（第5号様式）により、交付決定者に通知しなければならない。

（実績報告）

第9条 交付決定者は、補助対象事業が完了したときは、市長が定める期日までに綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金実績報告書（第6号様式）に次に掲げる書類を添えて、提出しなければならない。

(1) 収支決算書

(2) 領収書の写し

(3) 工事請負契約書の写し及び施設の竣工前並びに竣工後の写真

(4) その他市長が必要と認める書類

（補助金額の確定）

第10条 市長は、前条の規定による実績報告があったときは、交付すべき補助金の額を確定し、綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金補助金額確定通知書（第7号様式）により、交付決定者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第11条 前条の規定により補助金額の確定通知を受けた交付決定者が、補助金の交付を請求しようとするときは、綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金交付請求書（第8号様式）を市長に提出しなければならない。

（交付決定の取消し等）

第12条 市長は、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定又は交付を受けた者があるときは、補助金の交付決定を取り消し、若しくは交付決定額を変更し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

（委任）

第13条 この要綱に定めるもののほか、この補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年9月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和5年12月27日から施行し、同年4月1日から適用する。
(綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金(面的整備計画)交付要綱の廃止)
- 2 綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金(面的整備計画)交付要綱(平成25年4月1日施行)は、廃止する。

別表（第3条関係）

補助事業	補助金の額
既存の小規模高齢者施設等においてスプリンクラー設備等を整備する事業	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱5（1）の規定に基づいて市が国から交付された額
認知症高齢者グループホーム等における利用者等の安全性確保の観点から行う防災改修等を実施する事業	
高齢者施設等における換気設備の設置に係る経費支援事業	
高齢者施設等の給水設備整備事業	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱5（2）の規定に基づいて市が国から交付された額に1.5を乗じて得た額
高齢者施設等の防犯対策及び安全対策を強化するために必要な経費を支援する事業	

第1号様式（第5条関係）

綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）綾瀬市長

住所又は所在地
申請者 名称
氏名又は代表者氏名

綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

事業の目的及び内容	
施工場所	
交付申請額	円
着手予定年月日	年 月 日
完了予定年月日	年 月 日
添付書類	(1) 事業計画書 (2) 収支予算書 (3) 実施設計書及び図面

第2号様式（第6条関係）

綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金事前着手届

年 月 日

（宛先）綾瀬市長

住所

氏名

年度綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金に係る事業について、交付決定前に着手したいので、綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり届け出ます

- 1 補助事業等の名称
- 2 事業着手予定年月日
- 3 事前着手する理由

（備考）

- 1 この届出により補助金の交付決定が確約されるものではないことを承諾します。
- 2 補助金が交付決定されなかった場合又は補助金が交付決定される前に天災等により事業を中止した場合は、事前着手に係る経費を届出者が負担することを誓約します。

第3号様式（第7条関係）

綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金交付決定通知書

年 月 日

様

綾瀬市長

印

年 月 日付で申請のあった補助金の交付については、次のとおり決定したので、綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

決定区分	<input type="checkbox"/> 決定 <input type="checkbox"/> 却下（理由 ）
交付申請額	
交付決定額	
交付条件	

第4号様式（第8条関係）

綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金申請内容変更等承認申請書

年 月 日

（宛先）綾瀬市長

住所又は所在地

申請者 名称

氏名又は代表者氏名

綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり申請内容の変更等をしたいので、申請します。

変更等の内容	<input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 廃止 変更前 変更後
変更等理由	
変更等（予定）年月日	
添付書類	(1) (2) (3)

第5号様式（第8条関係）

綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金申請内容変更等承認（不承認）決定通知書

年 月 日

様

綾瀬市長

印

年 月 日付で申請のあった申請内容の変更等については、次のとおり承認（不承認）を決定したので、綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

決定区分	<input type="checkbox"/> 承認（ <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 廃止） <input type="checkbox"/> 不承認（理由）
変更等交付決定額	
変更等に伴う交付条件	

第6号様式（第9条関係）

綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金実績報告書

年 月 日

（宛先）綾瀬市長

住所又は所在地
申請者 名称
氏名又は代表者氏名

綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱第9条の規定により報告します。

補助金額	円
施工場所	
事業の成果	
着手年月日	年 月 日
完了年月日	年 月 日
添付書類	(1) 収支決算書 (2) 領収書の写し (3) 工事請負契約書の写し及び施設の竣工前並びに竣工後の写真 (4)

第7号様式（第10条関係）

綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金補助金額確定通知書

年 月 日

様

綾瀬市長

印

年 月 日付で交付決定をした補助金について、綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱第10条の規定により、補助金額を次のとおり確定したので通知します。

補助金額確定額

円

第8号様式（第11条関係）

綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金交付請求書

年 月 日

（宛先）綾瀬市長

住所又は所在地

請求者 名称

氏名又は代表者氏名

年 月 日付で額の確定のありました補助金について、綾瀬市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱第11条の規定により請求します。

補助金額確定額				円
未交付額				円
交付請求額				円
添付書類	補助金額確定通知書の写			
口座	フリガナ			
	口座名義人			
	金融機関コード			
	金融機関名		支店名	
	預金種目		口座番号	